

令和4年3月15日

予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時 令和4年3月15日(火)

午前10時開会

午後1時20分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田 学 委員 長、山田 勝 副委員長、竹之内 和 満 委 員、  
 川上 洋 一 委 員、濱門 明 典 委 員、白石 純 一 委 員、  
 濱田 洋 一 委 員、竹原 信 一 委 員、仮屋園 一 徳 委 員、  
 中面 幸 人 委 員、岩崎 健 二 委 員、木下 孝 行 委 員、  
 濱之上 大 成 委 員、濱崎 國 治 委 員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主査 東 岳 也

6 説明員

(1) 総括した質疑

市 長 西 平 良 将 君  
 副 市 長 松 崎 裕 介 君  
 教 育 長 中 野 正 弘 君  
 政策監兼企画調整課長 福 島 浩 君  
 総 務 課 長 中 野 貴 文 君  
 財 政 課 長 小 中 茂 信 君  
 市民環境課課長 牧 尾 浩 一 君  
 農 政 課 長 園 田 豊 君  
 水産林務課長 大 石 直 樹 君  
 商工観光課長 尾 塚 禎 久 君  
 都市建設課長 石 澤 正 志 君  
 教育総務課長 山 元 正 彦 君

(2) 質疑(再質疑)

総 務 課 課 長 中 野 貴 文 君  
 課 長 補 佐 兼 職 員 係 長 寺 地 克 己 君  
 行 政 係 長 岩 下 亮 一 君  
 危 機 管 理 係 長 早 水 健 児 君  
 財 政 課 課 長 小 中 茂 信 君  
 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長 新 町 勝 利 君  
 管 財 係 長 上 脇 栄 子 君  
 企 画 調 整 課 課 長 福 島 浩 君  
 課 長 補 佐 兼 地 域 振 興 係 長 尾 上 覚 史 君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- (4) 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### ○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

〔財政課入室〕

#### 牟田学委員長

それでは、昨日に引き続き、委員会を再開いたします。  
本日は、再質疑、総括した質疑の順に進めてまいります。  
まず、昨日、御希望のあった事項について、再質疑を行います。  
それでは、議案第15号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。  
山田委員は、質疑をお願いいたします。

#### 山田勝委員

入札について、電子入札ということが記録されているんですけどね。阿久根市の入札の仕組みというのはどういうふうにされてるんですかね。

#### 小中財政課長

入札、契約につきましては、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、競り売り、この4種類のうちのどれかで契約するように義務づけられております。そのうち建設工事等而言いますと、一般競争入札が原則なんですけれども、市内の事業者を選定するというので、主には指名競争入札で入札を行って実施しているところでありまして。以前は、紙入札で、入札会場において入札を行ってございましたけれども、現在は、建設工事においては電子入札で入札を実施しているという状況でございます。

#### 山田勝委員

実はここに、公共工事の発注についてあるんですよ。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律平成12年法律第127号入札契約適正化法ということに基づいてしなさいとなってるんですが、まずこの中では、公正あるいは透明性や監視や苦情の適切な処理をすることに第三者機関の設置を行ってもらうように、国土交通省から通達があったとこういうのがあるんですが、この法令を財政課長は知ってるの。

#### 小中財政課長

今、委員がおっしゃいましたのは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づくもので、その中の第17条に国が公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針を定めなければならないということで、指針でうたっております。その中に入札の適正化、透明性を図るために第三者機関を設けることが努力義務という形で位置づけられるということは認識しているところでございます。

#### 山田勝委員

あなたはこの法律も知ってるし、認識もしてるというんだが、これをどのような形で阿久根市の公共事業の入札には適用しているの。

#### 小中財政課長

現在のところ阿久根市においては、この第三者機関については設置していないところでござ

ございます。その代わりとしまして、その入札の透明性を図るために、予定価格の事後公表であったり、入札結果の公表であったりということで、市民の皆様に対する説明責任の履行を果たすために、入札結果をホームページ等で公表するという情報公表を中心に、今、そういった透明性等を図っているところでございます。

#### **山田勝委員**

よく分かってる。しかしながら、その方法に基づいてちゃんとしてますよということだけど、あなたが言う入札をした結果、ホームページにも載ってる。ただし、指名する段階ではどうしてるの。

#### **小中財政課長**

指名につきましては、庁内の入札及び契約運営委員会という副市長を委員長にした組織がありますので、そちらで入札の指名については諮っているところでございます。指名につきましては、入札資格審査申請書というのを提出していただいておりますので、その審査に基づいたことと、それからこれまでの実績等に基づいて格付を行っているところであり、その格付に基づいて、発注金額によって格付による割り振りをして、適正に執行していると認識しているところです。

#### **山田勝委員**

いや特別、入札あるいは指名競争入札について何か苦情があったり、あるいはいろんな話をあまり聞かないから、円滑にいつてるんだろうと思ってるけど、やはり、こういうのが出てきてるんだったら、どこからも何にも言われないうちにちゃんとせないかんから言うんですよ。だからそういうことで、あなたがまずこれを知っていることが1番ですね、それからそういう中で、より透明性をちゃんとして、いつどこからどう言われてもちゃんと説明できるようにやってると理解していいんですか。

#### **小中財政課長**

私の知る限り、ここ数年は特段大きな問題等はなかったと感じています。それと、私がここに来てからも、特に指名に関して苦情等承ったこともないですし、入札結果について、何か問題があったということはなかったと記憶しております。

〔山田勝委員「はい、了解です」と呼ぶ〕

#### **牟田学委員長**

それでは、議案第10号中、財政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔財政課退室、企画調整課入室〕

#### **牟田学委員長**

次に、議案第15号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

山田委員は、質疑をお願いいたします。

#### **山田勝委員**

46ページの委託料、地域公共交通計画策定業務とあるんですが、これはどこかに委託したものをつくって、委託して、その策定されたものを阿久根市は買い取るというようなことですか。

#### **福島企画調整課長**

こちらの委託料につきましては、業者にこの地域公共交通計画の作成業務を委託しまして、

協議会を通じて議論していただいた計画を最終的に市に納品していただくというものになります。

**山田勝委員**

まず、この業務は、例えば国土交通省がこれをつくって出せとか、総務省がつくって出せとかという品物なんですか。

**福島企画調整課長**

こちらにつきましては、先日の委員会の中で竹原委員とも議論させていただいたところですが、地域公共交通の再活性化法という法律が令和2年11月に改正されまして、そちらの中で今までの計画から踏み込んだ形で、例えば地域の交通資源を全て盛り込むこと、今までは公共交通といったものを主眼に計画をつくれ、作成してくださいという形になっていたところについて、例えばスクールバスですとか、福祉有償運送とか、そういった公共交通以外のものも含めた形で交通計画をつくってくださいですとか、あと観光ですとか、まちづくりといった観点も含めた形で、交通の全体を含めたマスタープランという形で今回計画を策定してくださいという努力義務という形で法改正がされたことを踏まえまして、我々としてその必要性等を検討判断した結果、来年度、作成していただきたいということで、この予算を計上したものでございます。

**山田勝委員**

ちなみに1,000万円という話でしたけど、財源はどうなっているんですか。阿久根市が全部持ち出しですか。例えば、ちゃんと紐があるんですか。

**福島企画調整課長**

財源につきましては、現状は一般財源で組んでおるところでございますが、国庫補助を申請しております、何割かについてはいただけるものと考えております。

**山田勝委員**

例えば私がこの前も言ったけど、阿久根市の皆さん方が本当に不便な部分をクリアできるような形で入れ込んでくれるわけですか、今回のには。

**福島企画調整課長**

今回の調査の中では、実態に加えまして、実際にその利用者アンケートですとか、あと利用者以外の方の市民アンケートとか、そういったことについても、調査することを検討しております。そういった中で、利用者、それから利用者以外の声も踏まえて、利便性等についても改善していくことを議論していきたいと考えております。

**山田勝委員**

分かりました。先ほどの国の補助の話ですけど、これは策定してからでないと申請できないんですか。業務を作成してからでないと申請できないんですか。前もってこれだけって。

**福島企画調整課長**

国庫補助につきましては、既に申請といえますか話はしております、実際に策定前に内示額はいただけると考えております。

**山田勝委員**

国からの補助金もあるということで、それといろいろ説明いただきましたけど、やはりこれだけ高齢化が進むと、交通網についてもかゆいところに手が届くようにしないともう住めなくなりますよ。そういうことでよろしくお願いします。

## 牟田学委員長

よろしいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

それでは、議案第15号について、審査を一時中止いたします。

〔企画調整課退室、総務課入室〕

## ○議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

### 牟田学委員長

次に、議案第17号を議題とし、審査に入ります。

中面委員は、質疑をお願いいたします。

### 中面幸人委員

議案第17号、交通災害共済特別会計予算書47ページの歳入1款1項1目1節共済会費について、会費の徴収というか、徴収の方法というか、加入の方法についてお伺いいたします。

以前も話をしたことがあるんですが、今回、数字が出ていたので質疑いたします。前年度が270万6000円、本年度が233万5000円ということで、前年度と比べれば37万1000円減の予算組みしてありますが、これを簡単に計算すれば、37万1000円を1人当たりの365円で計算したときに1,016人、75歳以上では365円じゃなくて200円ということなので、若干この人数が増えてくるんじゃないかと思うんですが、私が感じたのは、徴収の方法が今までは区長さんが取りまとめてしていたものを去年から振り込み用紙でコンビニとか金融機関から振り込むような形になっておるようでございます。いろいろ区長さんからお聞きしますところによれば、加入される方は高齢者の方が多いということで、今までは区長さんがまとめて申し込んでいたけど、振り込みとなれば、高齢者の方なんかは、面倒くさかったり、コンビニとか金融機関まで行くのがおっくうになったりとかいうことで、もうそのままほっておいてしまうということで、区によっては、わざわざ区長さんが、行けない方は区長のほうでまとめて申請しますからという区もあります。その中で今回、このように前年度と37万1000円の減を見込んだということは、その辺の徴収・管理の方法が変わったからではないかと思ったからでございます。課長、その辺は、この減についてどのように判断していらっしゃるでしょうか、お聞きいたします。

### 中野総務課長

まず最初に、令和4年度の当初予算の算定方法から御説明させていただきます。来年度の当初予算の加入見込み者数の算定方法としましては、予算算定期間においては、本年度、令和3年度の加入実績数が確定していないことから、前年度の加入実績を基礎に来年度の加入見込み者数を算定しているところです。具体的には、令和2年度の加入実績人数から、過去の加入者数の増減率、減少率の平均を用いて算出しておりました、令和3年度の加入者数及び令和4年度の加入見込み者数を算定することとしております。令和2年度の加入実績人数が8,409人であったことから、令和3年度の加入見込み者数を約5.9%減の7,910人と算定し、そこからさらに5.9%減じて、令和4年度、来年度の年度当初の加入見込み者数を7,440人と算定したところです。一方で、令和3年度の当初予算の加入見込み者数は、令和元年度の加入実績数を基に、過去の減少率を用いて、8,715人と算定したところです。このことから、令和3年度当初予算ベースで比べますと、令和3年度の当初予算は8,715人分の270万6000円、

令和4年度の当初予算は7,440人分の233万5000円と算定したところですが、このことから、会員数は当初予算の比較では、1,275人の減。予算額では、37万1000円の減となったところです。また、実際の加入者数の推移及び共済会費の実績でありますけれども、令和元年度が9,574人で298万700円、令和2年度が8,409人で263万2530円でした。会員数で1,165人の減。共済会費は34万8170人の減となっているところでございまして、年度ではやはり1,000人を超える減少が出てきている状況でございます。

それから、加えて質問がございました、加入者数の減少で区長さんの取りまとめをやめた影響が多いんじゃないかというようなことでございましたけれども、加入者数の減少につきましては、人口減少が根本的にはあるものと考えております。さらに、今ありました区長さんの取りまとめが廃止されたことによるのではないかと御指摘ですけれども、加入者数の減少がその取りまとめをやめた令和2年度に大きく減少していることから影響があったものと考えるところでございます。この区長による取りまとめの廃止につきましては、会計年度任用職員制度の移行に伴って、行政事務連絡員制度を見直したことで、それから令和元年度において、県内他の自治体に税等の区長取りまとめを実施している自治体はほかにはなく、個人情報保護の観点からも、区長さんが取りまとめを行うことについては疑義が生じていたことから、令和2年度から廃止をしたものでございます。このような加入者数の減少は、ほかの自治体でも同様な現象が起きているということを確認しているところです。ただ、ただいま述べました理由から、会費の区長の取りまとめについては課題もあることから、今後、市としては、区長さんによる区民への加入促進の呼びかけについてお願いしているところでございます。さらに、広報誌への掲載や防災行政無線、区長への放送依頼等により加入促進を継続していく必要があると考えているところでございます。なお、もう一つ加えて、加入者数の減少要因としては、これらのほかに、民間保険の保険料の軽減あるいは内容の充実等も相まって、当該共済保険の重視度というのもし少し低くなっているのかなと考えているところでございます。

#### 中面幸人委員

課長の説明をいただきましたが、確かに、例えば令和元年からの減少というところで、その徴収方法が変わったからその影響もあったという課長の認識も了解します。そしてあと、個人情報の関係で、今まで税金等も区長さんが集めていた。個人個人の所得、いろんなあれが分かるからということで苦情等があつて、もう税金なんかも区長さんがまとめて徴収しないと言われたことは確かにそうだと思います。例えば、民間の保険もあるかもしれないけど、365円と高齢者にとっては今後、何らかの足しになると思うので、加入できる人、そういう意向の人がおれば、全員が加入できるような取組を区長さん方とも、区長さんがそういう話をされるもんだから私もこうして話をするので、いろいろ区長会等でいい方法を考えていただいて、できるだけ加入者が増えるように今後も取組をよろしくお願いしたいと思っております。

#### 牟田学委員長

よろしいですか。

〔中面幸人委員「はい」と呼ぶ〕

それでは、議案中、第17号について審査を一時中止いたします。

以上で再質疑を終了いたします。

総括質疑の準備のために、ただいまから暫時、休憩をいたします。

(休憩 午前10時24分～午前10時40分)

- 議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算
- 議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- 議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算
- 議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議案第15号から議案第20号までを一括して議題とし、総括した質疑を行います。

通告のあった総括した質疑は、配付したとおりでございます。

初めに、山田委員の質疑をお願いいたします。

山田勝委員

一般会計予算の24ページ、歳入の14款3項1目1節総務管理委託金の自衛官募集についてと歳出の50ページ、2款1項13目18節負担金、補助及び交付金、負担金の鹿児島県防衛協会について、これは関連がありますので一緒にしたいんですけど、まず、自衛隊の募集について、具体的にどのような関連を持ってやってんの。私は以前、自衛隊家族会に属したことがあるんですけど、その頃はちゃんと担当の職員がおって、それから名簿をつくるとか、あるいは総会のときに対応するとかってやってくれましたけど、近頃は全然見えないんだよな。それから次の鹿児島県防衛協会の負担金についてもなんですが、以前から私は、防衛協会を阿久根市にもつくらないかんのじゃないかと思ってました。その気運はあるんですが、なかなか担当である市民課が自衛隊の基地じゃないとか、何とかかんとか、なかなかその気にならない。私は、こういうときだからこそ、阿久根市防衛協会についても、ちゃんと設立してやらないかんとおもいますよ。もちろん今、市長も御存じだと思いますが、私も知り合いの自衛隊父兄の方、防衛協会の設立について一生懸命やっていらっしゃる父兄会の幹部の方がいらっしゃいます。私は、こういうときこそ積極的に取り組んで、指導をしてやってくれないかんとおもいますよ。国際的に今は、防衛ということをこれぐらい国民が興味を持っていることはないと思います。だからこの2件について、市長の考えをお尋ねいたします。

西平市長

歳入の第14款国庫支出金3項1目総務費委託金1節自衛官募集事務費についてでございますが、自衛官募集につきましては、第1号法定受託事務として市町村に委託されており、令和4年度は国庫から重点市町村としてこの委託費が12万4000円配分される予定であります。これを受けまして、歳出においては、予算書の49ページでございますが、第2款総務費1項15目諸費において、10節需用費で消耗品等として11万円、50ページ、18節負担金、補助及び交付金で鹿児島県防衛協会への法令外負担金1万4000円を運営費等負担金として予算計上してございます。そこで、需用費におきましては、具体的な用途として、啓発物品でございますのぼり旗や卓上用のミニのぼり旗等の作成を行うこととしております。さらに、募集事務に御協力をいただいている自衛隊家族会（訂正あり）から要望があれば、可能な範囲で事務費として使用してもらうことを考えております。それと、自衛隊家族会（訂正あり）の方々との協議の中であります防衛協会のことについてでありますけれども、私にも直接お話が来

ていることは事実でございます。今日もこの後、直接いらっしゃるということで話を聞いておりますが、この組織の設立に当たりましては、まずは、しっかりと自衛隊家族会（訂正あり）（訂正あり）の方々の全員での意思疎通をしっかりといただきたいと考えているところでございますし、そういった中でやれることを考えていこうと思っております。また、委員からお話ございました、かつては市民環境課が事務をやっていたということでありますけども、伺ってる話では、当時、自衛隊家族会（訂正あり）（訂正あり）から自分たちでこういった事務についてはやるという申出があって、今のところ自衛隊家族会（訂正あり）（訂正あり）の方々がそういった事務をされていると伺っております。ただ、時代が変わってきてまして、家族会（訂正あり）（訂正あり）の方々も高齢化されていたり、あるいはそういった負担が大きくなってるところであれば、市としてもそういった御支援というのはできると思っておりますし、今後においては御相談いただいた上で対処していきたいと考えているところでございます。

#### 山田勝委員

まず、自衛隊募集事務についてですけど、私は予算がちゃんと来ているんだったら、ちゃんと最終的には科目の設定ぐらいいはしておいて構わんと思えますよ。いつの間にかなくなつた。例えば今、課長が何て言うんですか、私たちがやるからじゃないですよ、私がやるからと仮に言ったとしても、担当をちゃんと置いて、相談に乗ったり、あるいは。それなら市長、聞きますが、自衛隊父兄会の出身者の名簿を市民環境課で持つてるの、持ってないの。

#### 牧尾市民環境課長

ただいま御質問の名簿については、手元に置いてございません。

#### 山田勝委員

手元に置いてないんでしょ。だから私は、そういうことでは、毎年毎年自衛隊の壮行会が、今コロナでできないかもしれませんが、壮行会やっているわけでしょ、今までずっと。そういう中で、自衛隊父兄会の名簿もないなんていうのは、これはやっぱり市民環境課の怠慢ですよ。名簿はあるんですか。

#### 牧尾市民環境課長

先ほどの発言を訂正させていただきますけれども、手元に置いてございませんというのは、常時という意味であります。昨年度からコロナ渦においてこの壮行会が開催されていない現状があります。過去においては、壮行会と委員がおっしゃいます壮行会の中で、市民環境課長も出席する中でそちらを資料としていただいていたという経緯がございます。

#### 山田勝委員

例えば皆さん、自衛隊員っていうのはあんまり縁がないかもしれませんが、今、災害が遭つたら自衛隊に頼らないでどこに頼るの。いつどこで、阿久根であるかもしれない、どこであるかもしれない世の中こういう時代にですよ、阿久根の出身の方が東日本大震災に行かれた人もおれば、台風災害に行った職員もたくさんいるんですよ、阿久根の出身者も。だから、やはりそういう意味で、自衛隊父兄会、自衛隊の募集事業については、ちゃんと、市長、せめて科目の設定ぐらいいはしていないと、私は余りにも無責任な気がするんですよ。今の課長の責任じゃないですよ、どこかで消えただけのことですからね。

#### 牧尾市民環境課長

先ほど市長の答弁でもございましたように、科目といたしましては、需用費に設定してございまして、49ページであります。2款1項15目諸費の需用費、こちらの11万円が令和4

年度においては自衛隊募集事務にかかる需用費でございます。これは、先日の委員会、私も市民環境課の審査の際もお答えいたしましたけれども、令和4年度においては重点市町村ということで10万円増額された中で委託金をいただくことになっております。そちらを需用費に充当して、啓発グッズ等をつくる予定で準備している状態でございます。

#### 山田勝委員

私はあなたが言うそれを聞いてるんじゃないんですよ。今までは、かなり前までは、この予算書の中に自衛隊募集というのが明記してあったと。ところがいつの間にか消えていると。せめて、ちゃんとメモぐらいはしとかなないと、自衛隊あるいは防衛ということについて非常に無責任な気がするからそう言うんですよ。今後はそうしていただけますか、市長。

#### 西平市長

まず、先ほどの発言の中でちょっと訂正をお願いいたします。私、自衛隊父兄会と申し上げましたが、実際には自衛隊家族会でございます。これについては発言を訂正させていただきます。

今、委員からお示しのありましたところでございますけれども、予算書上の表記の中で、説明欄に、ただ消耗品等としか書いてませんので、これについては目的をしっかりと表したような自衛隊等の活動費だったりとか、そういった文言の書換えを今後していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 山田勝委員

やっぱり書換えてあったらね、それなりに、受け止めるほうは受け止めますよ。

次に防衛協会のことについてです。防衛協会というのは、例えば、自衛隊父母の会がまとまってってというようなことは、みんなが寄って、まとまってそうしようと言うのは、大体反対する。そのようなことをすればうるさいからという人もいますよ。でも、現状の会長とか幹部の方々ですね、こういうのをつくっていただければいいんだがということでお願いしたときにはね、市長、市長が率先して。何でもかと言ったら、市長はそんなに金をたくさん出すわけではないし、率先して組織づくりをお手伝いしていいのじゃないですかと言うんです。鹿児島県防衛協会に負担金も出すのに。積極的にお手伝いをして、せっかくだから防衛協会を設立してもいいんじゃないですかというお願いを今しているところです。いかがですか。

#### 西平市長

この防衛協会の設立についてでありますけれども、今の会長さんあるいはそこを補佐をされてる方々と意見交換をさせていただいたところでもございました。今回、この設立について、この後、要望書をお持ちになるということでございますが、そこでお話をちょっと聞かしていただきまして、ただ設立する以上は、やはりこの会の目的であったりとか、どういうことを経緯としてまた今後活動していくのか、そこら辺の詰めをしっかりとしながら、場合によっては、現在組織されています県内の防衛協会等のほうにも、ちょっと参考程度にお話を聞かせていただきながら、一緒に行ってそういったものを研修して、設立に向けて必要であれば考えていきたいと思っております。

#### 山田勝委員

ぜひ、特に今、防衛ということについて国民がこれだけ注目してることはないと思いますので、それは阿久根市民も同じように、防衛意識を高揚したり、あるいは自衛隊を理解するとか、あるいは年に一遍ぐらいは、この前自衛隊の音楽会があったでしょ、あれは自衛隊じゃなくて交流センターでやった。だから、自衛隊音楽会なんかを防衛協会がある時に年に一

遍ぐらいずっとやってるんだから。年に一遍ぐらい中心になって。ですから、別にお金がたくさんいるわけじゃない、もちろん市長が会長にならないといかんのだけれども、そういうのはやっぱり私は、前向きに取り組んで、みんながすると言えはするぞというレベルじゃなくて、やっぱり率先、垂範してやるようでないといけないと思いますので、市長、期待して終わります。

#### 牟田学委員長

はい。よろしいですか。

〔山田勝委員「はい、いいですよ、市長、お願いします」と呼ぶ〕

#### 山田勝委員

次は、一般会計の歳入の16款1項2目利子及び配当金、食肉流通センターの株式配当がないということについて、私はいささか、非常に疑問を思うんです。市長、理事会にも、役員会にも出る、あるいは事務局の職員もきっと幹事会にも出て話をしていると思いますよ。ということなんですか。

#### 西平市長

歳入、第16款1項2目阿久根食肉流通センターの配当金につきましてでございますが、以前の御質問に対する答弁においてもお答えしておりますが、同社が牛肉の海外輸出事業を拡大するというので、施設増設並びに品質向上に係る設備の導入の整備を計画しており、用地買収を含めて、金融機関からも多くの融資借入れなどもあることから、しばらくの間は、配当金がないことについて理解を求められたところでございます。出席した取締役一同理解をしまして、決定に至ったことはこれまでもお伝えしたところでございます。このことにつきましては、令和2年第1回市議会定例会の議案第30号の総括質疑において、今後のスターゼン及び阿久根市食肉流通センターの発展に期待をしたいという委員からも御理解いただいたところでございました。現在、工事の状況で申し上げますと、仕上げの段階にございまして、令和4年6月に完成する予定となっております、新たに8名の採用も予定されております。完成後につきましては、本格的に稼働し始めるということから、今後の業績が上がることを大いに期待しているところであり、御理解いただきたいと思うところでございます。

#### 山田勝委員

私は、食肉流通センターを設立するときに、議会を代表して、スターゼン本社とも交渉しました。そのときの一番大きな話合いの課題は、万一の場合、阿久根市に不利益を被らせないことということでしたよ。そのときの社長は、いいえとんでもない。阿久根市に御迷惑かけることはありませんと。そういう話と、よく考えてみてください、市長。阿久根市と農協が51%持つことで、食肉流通センターの設備についてはほとんど政府資金を利用できているでしょ。そういうことからすれば、私は、阿久根市もこういうことですから我慢してくださいじゃなくて、せめて、こういうことですから阿久根市にはなるべくということで、出資配当、株式配当はやっていただけるように。これは議会に言われたと言っていいです。山田勝議員がうるさいものでと言っていいですよ。そういうことで、私たちは一生懸命なってスターゼンにお願いをして、そして国から相当の補助金をもらい、現在もやっぱりもらって、阿久根市の一般会計を通してお金を補助してるじゃないですか。そういう部分もちゃんと申し上げておかないと。そして、阿久根市は株主として拒否権も持っているんですよ。中には、食肉流通センターは、まるでスターゼンの施設みたいに言ってる、思ってる人もいるかもしれない。でもあれは、阿久根市の施設なんですよ。もちろんスターゼンさんに全部、いろん

な人から私たちが参加してくれという業者がありましたけども、スターゼン及びスターゼンミートグループだけに出資を認めてしたという経緯もあるわけですから。ですからその付近は、例えばふるさと納税の制度の利用についても、もっと強気で行ってくださいよ。もう、にこにこにこにこ笑って何も言わないと、もうそのうちに何もなくなってしまうかもしれんど。だから、あれがいるから、うるさいから認めてくれというぐらい言ってください。お願いします。

#### 西平市長

はい、議会でこういった御意見があるということは、常々、私も食肉流通センターにはお伝えしているところでございます。ただ、この工場が設立されてかなり長い期間がたちます。毎年、施設の更新・改修には相当な額を要しているということも事実でございます。あわせまして、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、海外輸出を目的としまして、様々な改修・増設工事をこの間行ってきました。そういった中で、6、7年前までは何とか株主への配当ができるという状況でありましたけれども、今後においては、やはり相当資金繰りが苦しいと。そういった中で、ただ市に対していろんな迷惑をかけないという最初の約束はしっかりと履行するという意味で、市への追加の直接的な要請というのは、当然なされないというところでございます。ただこの間、食肉流通センターと親密な関係ありますスターゼンミートグループの阿久根工場、こちらにおいて、かなり経営的に厳しい状況があったということもまた事実でございます。その分をスターゼン阿久根工場で支援していたという関係もございしますが、ただ、それだけでなく、やはり地元の雇用にも大きくつながっているということから、私としては、一定程度の役割をいただいているものと考えているところでございます。確かに、大きな売上げを上げる阿久根食肉流通センターでございますが、この資金繰りについては、先ほど申し上げましたとおり、決して簡単に行っているということではないので、そのことについては、常々取締役会の中で数字を示されて説明があるところでございます。また私からも、冒頭申し上げましたように、議会からはこういう意見があるということも事実でございますというところを申し上げる中で、常々お話をしております。山田委員が強く申されるという個人名は決して出しておりませんけれども、そういった御意見を踏まえながら、今後においても食肉流通センターの経営においては、安定的に地域の雇用につながるように支援していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 山田勝委員

ぜひ、市長、強気で。阿久根市の施設だという強気の態度をとってください。一つだけ確認しておきたいんですが、あそこは固定資産税はくれてるんですかね。

#### 西平市長

ここからは固定資産税をいただいておりますが、今回増設を行っております施設の部分については、3か年間の企業立地に伴う免税の措置がございますので、その間は減免されるということでございますけども、その後については普段どおりいただくということになっております。

#### 山田勝委員

それは、新しくつくる分にはそういうことで結構なんですけど、今までの施設そのものについてもかなりの財産だから、固定資産税を取ってるんだったらかなりの金額だと思いますよ。そういうことで、どれだけ取ってるのって本当は聞きたいんですけどここで。後でちょ

っと教えてください税務課長。そういうことで、ぜひ食肉流通センターについては一生懸命やっていたらいいことも認めますけれども、ただ、そういう阿久根市とスターゼンミートグループの関係だということを意識しながらやってください。だから、ふるさと納税の返礼品についても、どこよりもサービスのいい物をつくってやってくださいというぐらいの。なんでかと言ったら、阿久根市の誇れる企業の一つですから。だから、お願いをしてください。この件については了解です。

次に、40ページの行政改革推進委員会謝金について、関連してお尋ねしたいんですが、予算審議のときに総務課長からいろいろ聞きますとね、あんまり真剣じゃないですね、行政改革について。庁内で検討しましたが何も改革することはありませんでしたと。私たちから言ったら、改革することがないということは絶対ないと思いますよ。役所の中で見てしゃんしゃんしゃん、何もないよねって、どこも傷つくことはないよねの世界では、私はいけないと思いますよ。まず気になったのが、例えば電力料金について、今は電力の自由化で電気の入札があるんだそうですね。その中で、市役所ののは総務課が管理しておりますということでしたが、その他の施設はいろいろたくさんあると思います。市民交流センターにしても、どこにしても、かなりの量があると思います。そういうのを私が考えれば、全部ひっくるめて見積りを取って入札にかけるけれども、総務課長の話を聞けば、それぞれの事業課で検討してやりますって、そんなのはない。こういう少しでも経費の節減になることについては、やはり、例えば財政課なら財政課が全部と一緒に見積りをとってやるとかというような姿勢でないと一歩も進まないと思いますよ。そういうことが、行政改革について、非常に傷をなめ合うような行政改革しかできないですよって言ったんですよ、外部も入れて。私たちも悪いですよ、チェックしないんだから。だから今後、行政改革について前向きに取り組んでいていただけますか。

## 西平市長

2款1項1目行政改革推進委員会の出金謝金についてでございます。阿久根市行政改革推進委員会設置規程第1条の規定によりまして設置された委員会の委員10人に対して支払う謝金がここで計上されている部分でございます。この行政改革推進委員会につきましては、委員会設置規程にありますように、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するために設置をされる委員会でございます。本市の改革の推進に関する事項について、調査、研究及び助言を行うこととされております。そのため、この委員会の構成メンバーは、自治会の代表、商工団体代表及び農業、漁業団体などから、10人の外部委員を選出いただき、行政改革大綱に基づき実施した内容について、委員会に対し報告を行い、承認を得ているものでございます。なお令和4年度につきましては、令和3年度が第6次行政改革大綱の最終年度に当たることから、各課が実施しました取組内容の集約が終わり次第、委員会を招集し、事務局の考えを提示した上で、今後の方向性も含め、協議を行うことを予定としております。言うまでもございませんが、行政改革は市民生活の安心・安全を確保しながら、持続可能な自治体経営を図り、公共サービスを通じて住民福祉の向上につなげることを目的としているものでございます。一方で、行政に対しますニーズは年々複雑化・多様化してきております。これまでのような行政改革の手法については、限界を迎えているのではないかと考えるところも一部にはございます。そのため、外部の委員で構成される行政改革推進委員会に対しまして、実情を報告する中において、今後の方向性を丁寧に説明し、了解を得た上で、今後の方向性を決定したいと考えているところでございます。

また、お尋ねのございました、例にとられました、電気料の契約、このことにつきましては、新電力の採用ということをこの中でもうたいながら、現在契約について取り組んでいるところのございます。具体の詳細につきましては、財政課長から補足的に答弁をさせます。

#### 小中財政課長

電力供給契約について、お尋ねでありましたのでお答えいたします。契約につきましては、まず庁舎の契約が済んでおりますので、それに基づいて他の施設について今年度に入りまして検討してまいりました。施設ごとに各課が所管しておりますので、本来であれば各課が所管するところでありすけれども、一括して財政課で取りまとめて、今年度、入札を行っております。具体的には、契約電力がおおむね50キロワット以上の施設、それから一般競争入札の導入効果が高いと見込まれる施設で、負荷率というのがありますけれども、負荷率がおおむね30%未満の施設を対象として入札を行いました。具体的には、市が阿久根小学校、阿久根中学校、それから脇本地区公民館、総合体育館、陸上競技場、給食センター、この6施設を一括し、あと水道事業としまして、第1水源地、それから園田水源地2か所を一括で入札し、今年度の3月1日から契約を締結しているところのございます。入札につきましては、応札者がどちらも1社ということで、九州電力でしたけれども、九州電力と契約を締結しているという状況であります。なお、市民交流センター、それから保健センターにつきましては、トラストバンクとの再生可能エネルギーに関する電力供給対象施設となっておりますので、今後自営線が引かれるということもありますので、今回はその2施設については対象から外したということのございます。

#### 山田勝委員

いや私はねえ、総務課長、あなたは私が聞いたときには、あなたは総務課だけの話をしたよね、他の話はなかったでしょ。その話はそれぞれですと。だから私は、他の話はそれぞれじゃなくて、財政課なら財政が一括してどこもやる必要があるんじゃないかっていう話をしたただけのことなんですよ、それが行政改革の一つですよ。それはそれでいいとして、財政課長、市役所の、調査も含めながら、今まで入札する前の電気料と比較してどれくらい安くなりましたか。

#### 小中財政課長

今回の入札におきます差額ですけれども、大まかな数字で申し上げますが、6施設の予定価格が約2,000万円でした。これは6施設の年間の電気料を合算した額ですけれども、これに対しまして応札が約1,200万円ということで、その差額は800万円程度あったということですが、今後の電力需要とか、電気料金の中で変動はありますけれども、その程度の差があったということです。あと水道事業につきましては、約1,830万円の予定価格でしたけれども、入札、応札が1,700万円程度、ここは負荷率がちょっと高い施設でありますので効果が少ないんですけれども、130万円ほどの差額だったということのございます。

#### 山田勝委員

そういうことで、それをしたことによって800万円の差が出ましたということですよ。だからやはり時代の流れ、あるいは世の中の流れの中から手後れにならないように、ちゃんと見張つとかないかんですよ。だから私は、そういう意味で行政改革が必要ですよ、いつも見とらな、眺めながら、ちゃんとしていかないかんですよ。そうしないとお互いに傷のなめあいじゃいかんっていう話を、ちょっと言いにくい話ですけどね。やっぱり外から見ると、あるいは、特に市長は民間の企業家だから分かるでしょ。儲かってるんだったらいいけど、

無駄なところは1円でも2円でも削らないかんじじゃないですか。だからそういう意味で私は言うんですよ、厳しく、行政改革は。これも何もありませんよ、しゃんしゃんしゃんじゃ駄目ですよ。今後も私が議員をしてる限り、徹底的に聞いていきますから、課長、よろしく願います。了解。

#### **牟田学委員長**

よろしいですか。山田委員の質疑は終わりました。

次に、白石順一委員の質疑をお願いいたします。

#### **白石純一委員**

まず、最初の件、46ページ、2款1項8目企画費12節委託料の地域内再生可能エネルギー可能性調査業務についてですが、新電力会社の方針として、地元企業をどのようにして巻き込んでいかれるのでしょうか、教えてください。

#### **西平市長**

2款1項8目の地域内再生可能エネルギー可能性調査業務についてでございますが、現在、取組を進めております地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業につきましては、地域の脱炭素化及び再生可能エネルギーの活用推進などに取り組むこととしており、またエネルギーの地産地消による地域内の経済循環といった持続可能な自立循環型社会の構築を目指すこととしております。令和4年度に予定しております可能性調査につきましては、先の総括質疑でも御説明いたしましたように、電力の需給バランスや地域新電力会社設立の可能性について調査を行う予定としております。地域新電力会社の設立については、事業収支シミュレーション等も含めた調査結果を踏まえて判断をしたいと考えておりますが、仮に設立することとした場合には、地域の経済循環の実現という目的を達するためにも、地元事業にも参画していただきたいと考えております。

#### **白石純一委員**

この可能性調査の目的は、今、市長からも御説明ありましたが、こういう理解でいいんでしょうか。合同会社トラストバンク阿久根、本社東京ですが、が所有する太陽光パネルでつくられる電力をこの地域のマイクログリッド送電網を使って、庁舎以外の主に市有施設になるんでしょうか、市有施設に安定的に供給することができるかと。また、その事業主体である地域電力会社が、事業計画は採算ベースに乗るのかという調査という理解でよろしいでしょうか。

#### **福島政策監兼企画調整課長**

1点目につきまして、需給バランスということで、まず合同会社トラストバンク阿久根で発電される電力の供給量に対しまして、自営線内の6施設の需要量がどれくらいあるか。余剰が生じるようであれば、その他の公共施設、例えば、大口のということになりますので、時期については調整が必要かもしれませんが総合運動公園ですとか、給食センターとか、そういったところへの九電関係の送電網を使うということになると思いますが、そういったところへの供給の可能性についてもこの調査の中で検討していきたいと考えております。

#### **白石純一委員**

今、6施設ということでしたが、具体的にはどういう施設になるか教えていただけますか。

#### **福島政策監兼企画調整課長**

自営線内の6施設につきましては、市役所本庁舎、それから市民交流センター、保健センター、それから順番が前後しましたが消防組合本部です。それから社会福祉協議会、これは

市の直接の関係ではありませんが隣接しておりますのでそちら、それから番所丘公園、以上を想定しております。

#### 白石純一委員

では今、トラストバンク阿久根が設置した太陽光パネルによって、その新電力会社ができるまでは、庁舎単体の電力を賄う会社がトラストバンク阿久根であるという理解でよろしいでしょうか。賄うというか供給するですね。

#### 福島政策監兼企画調整課長

基本的に合同会社トラストバンク阿久根の有する設備で、自営線内6施設については賄えると考えております。大型の蓄電池等も整備しますので、そちらと合わせますと基本的には6施設については供給可能と考えておりますが、ただ日照の関係等もあって100%合同会社トラストバンク阿久根の発電する電力だけで供給できるかということにつきましては、断定はできませんが、基本的にはそのような、合同会社トラストバンク阿久根の発電する電力で自営線内6施設については賄うということを想定しているところでございます。

#### 白石純一委員

では、新電力会社は、どういう役割、地域新電力会社はどういう目的の会社になるのでしょうか。

#### 福島政策監兼企画調整課長

一つには、今、合同会社トラストバンク阿久根の持っている電力をまず供給するということがあります。ただ先ほど申し上げた自営線6施設につきまして、その他にも公共施設等もありますし、これは可能性という問題になりますが、市内の事業者ですとか、市民への提供ということも選択肢としてはあるのではないかと考えております。そういった観点で、合同会社トラストバンク阿久根の施設も活用しながら、その他の電力市場等々も含めたところから、電力を供給しながら、さらなる自営線外の施設等も含めた公共施設、それから先ほど申し上げた民間事業者、市民への供給の可能性、こういったことも、地域新電力会社で担っていければというふうなことを検討しておりますが、そちらの可能性について、まさに来年度調査して検討したいというところでございます。

#### 白石純一委員

ただし、当初は、トラストバンク阿久根の供給する電力を頼ってということであることは間違いないですね。

#### 牟田学委員長

白石委員、要点を絞って質疑をしてください。お願いします。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

#### 福島政策監兼企画調整課長

まず、合同会社トラストバンク阿久根が持つ施設については、それなりの発電量を有しますので、それが主力電源になるということは委員の御指摘のとおりです。

#### 白石純一委員

地域電力会社というのは、本来その目的に、課長も一部おっしゃいましたけれども、その目的に最適な電源の設置から計画していくべきだと思うんですが、この地域電力会社では、既にその合同会社トラストバンク阿久根によって設置済みの太陽光パネルからの電力が主となって、まずは、その購入価格が十分競争力があるとか、電力が安定して供給できるかという調査判断をされるということだと理解します。そういう意味では、自ら電力をつくり出

す過程にはタッチされない。送電線網と蓄電池をまた広げる上では、新たに調達した上で、トラストバンク阿久根から購入し、他の施設に電力を販売する会社と理解しました。その新たな会社が、採算がとれるかどうかを調査されるということです。では、お伺いします。もし可能性調査で新電力会社の需要性が低い、採算ベースに乗らないということが分かれば、この6施設だけのトラストバンク阿久根の役目がそこで完結するということがよろしいでしょうか。

#### 福島政策監兼企画調整課長

まさに先ほど申し上げたとおりですが、そういった点も含めて、来年度調査するというところでございますので、実際その調査結果を踏まえてどういったような形で、今回の事業モデルの体制を構築するのが最適なのかということ調査結果を踏まえて、来年度しっかり検討したいと考えております。

#### 白石純一委員

番所丘公園の駐車場にもこれからトラストバンク阿久根が設置されるわけですが、多くの市民、公園の利用者、あるいは公園の指定管理者からは疑問の声が上がっています。それでも、そうした声は無視して進められるように感じますが、そのように強引に進められる、しようとする理由は、トラストバンク阿久根が国からその計画で補助金を得ることになっているからなんでしょうか。

#### 福島政策監兼企画調整課長

自営線の接続エリアについては、やはりある程度近接したエリアでないと事業採算性が難しいという観点から、市役所本庁、それからそこを中心として、設置可能な土地について調査した結果、番所丘公園が候補地となったというところでございますので、そういった理由で選定されたというところでございます。

#### 牟田学委員長

白石委員、可能性の調査でありますので。

〔白石純一委員「最後です。この項目」と呼ぶ〕

そこに絞って質疑をお願いします。

#### 白石純一委員

十分その可能性の基となる電源がこのトラストバンク阿久根のものでありますので、大変関連性は高いと思います。その新電力会社に市の出資は考えておられますか。その場合、市の出資比率、あるいは市の事業者、地元企業による出資比率などは想定されてますでしょうか。

#### 福島政策監兼企画調整課長

基本的に、一般的に自治体新電力と言われるものにつきましては、自治体が出資しておりますので、出資をすることを前提に考えていくものと考えております。出資比率につきましては、比率によってメリット・デメリットがありますので、そういった点も先ほど来申し上げているとおり、調査の中で明らかにしながら検討したいと考えております。

#### 白石純一委員

先の委員会の中でも申したんですが、地域の新電力会社、先ほども市長も申されたように地域でいかに経済、電力を回して、お金を回すかということがこれから大事ですので、市、そして地元企業で私は3分の2以上の出資をするべきだと思っておりますので、その点はお含みおきいただければと思います。

次の項目に移ります。2番目、88ページ6款1項4目畜産業費18節「食のまち阿久根」魅

力発信事業について、華の牛肉祭りに300万円の費用が必要でしょうか。また、市外事業者に委託する必要があるのでしょうか。

#### 西平市長

6款1項4目「食のまち阿久根」魅力発信事業の御質問のうち、まず300万円の予算額につきましては、委託費、景品購入費、景品発送に要する経費を予算計上しております。そのうち委託料に関する予算は170万円ほど計上しておりますが、ポスター、チラシ製作費、新聞折り込み料、インターネット広告料などが基本となります。今年度につきましては、コロナ渦における短縮開催であったことがあり、見通しとしましては予定より少ない事業執行額になると考えるところです。また、のぼり制作やチラシ印刷など市内業者で対応できるものについては、委託業務の一部として市内業者の活用をいただいたところであります。令和4年度につきましては、コロナ終息も見据えながら、より広く宣伝活動も展開し、市内外から多くの来客があることを期待するところでもあります。ただし、必要以上の支出は考えておりませんので、今年度の内容も精査しながら効率的な予算執行に努めてまいります。また、委託先につきましては、現在具体的に決まっておりませんので、実行委員会にもお諮りしながら、今後決定されていくと考えております。

#### 白石純一委員

市では、もう既に、うに井祭り、伊勢えび祭りという食のイベントをされており、私はこれは非常に根づいた成功例だと思っています。そのノウハウがあるわけですから、うに井祭り、伊勢えび祭りに続く牛肉の祭りということで、食の3番目の市の祭りという位置づけで、これまでのノウハウを生かせば、300万円の費用もかからずできると思いますが、その点はいかがのでしょうか。

#### 園田農政課長

うに井祭り、伊勢えび祭りにつきましては、現在、15年以上経つ定着した事業となっております。この華の牛肉祭りににつきましては、今年度が初めての開催でございまして、今回、定着に向けて各種手段を講じたところでもございます。令和4年度につきましては、コロナの終息も踏まえて、より多くの宣伝もできればと考えておりますが、先ほど市長答弁でありましたように、必要以上の経費の支出は考えておりませんので、委員からもありますうに井祭り、伊勢えび祭りも参考にしながら、より効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

#### 白石純一委員

今は、おっしゃるようにネット、SNSを使えば、容易に誰でも宣伝できる時代ですので、そうしたツールを使えば広告宣伝費はかなり抑えられるのではないかと思いますので、その点留意して進めてください。

3番目です。102ページ、6款3項5目栽培漁業センターについてですが、アワビ、アカウニなどの地域資源の確保をどう考えられますか。新年度でやめられるということですのでですね。また、栽培漁業センターの処分方法はどのように考えておられますか。

#### 西平市長

6款3項5目栽培漁業センター費に関します、アワビ、アカウニなどの地域資源の確保についてでございますが、令和4年度に北さつま漁協が実施します、アワビ、アカウニの放流事業につきましては、現在、栽培漁業センターにおいて飼育している種苗を出荷することとしております。なお、令和5年度以降の放流事業につきましては、今後、北さつま漁協と協

議することといたしますが、放流事業を継続して実施したいという場合には、他の種苗生産機関から種苗を購入していただく必要があることから、公益財団法人鹿児島豊かな海づくり協会等を通じて、種苗の手配について協力したいと考えております。また、栽培漁業センターの処分方針についてでございますが、令和4年度の種苗出荷終了をおおむね今年6月上旬と予定しております。そののち、閉鎖に向けた事務調整作業を進めることとしておりますが、並行しまして施設の利活用を希望する事業者と協議を重ねていくこととしております。

#### 白石純一委員

アカウニはほとんど阿久根市内では食べられない、今、漁獲も減ってますけれども、都会に出したほうが値がつかますので、市内でほとんど流通しておりません。私が京都の料理屋で食べたときには、そこの大将は阿久根のアカウニが一番だということでした。こうした資源があるわけですから、やっぱり日本中に、そして世界中に誇れる阿久根の資源をよそから買ってやることだけで育てるのではなくて、やはり市内で育てることで、当然市内でまた、雇用やお金が回るわけですから、そうしたこともよく考えて、もし民間に引き継ぐのであれば、民間の方でもやっていただけるように、もちろんノウハウ、今までのスタッフも、できれば引き継いでいただいてそのように進めるべきだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

#### 西平市長

新たな施設の利活用を希望する事業者との協議の中で決まっていくものと思いますが、当然、事業として行われる以上は、利益がある程度出るということも必要でしょうし、その中で現在雇用している方々の取扱いについても協議をしていくことが必要かと考えております。まだこの段階でどうなるということはちょっと申し上げられませんが、そういうことについては、向こうから御要望があれば協議していきたいと考えているところでございます。

#### 白石純一委員

向こうからの要望でなくて、こちらからのリクエストとしても、ぜひ挙げていただくべきだと私は考えます。

次の4番目、107ページ、7款1項3目12節、サイクリングマップ作成業務ですが、阿久根市だけで、特に市内だけのコース設定ではなくて、出水地区2市1町で共同して、コースを設定して取り組むべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

#### 西平市長

7款1項3目のサイクリングマップ策定業務についてでございますが、このことにつきましては、昨年、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会において、九州・山口広域推奨ルートが設定をされ、このルートの中に大川から脇本までの区間が含まれているところであります。さらに、鹿児島県において昨年7月に設立されました鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会において、熊毛地区と北薩地区に地域部会が設置され、北薩摩地域部会では、現在、北薩、甕島の二つのルートを作成しており、北薩ルートの中に大川から脇本までの区間が含まれることとなっております。これらの取組は、上級者の利用を想定して設定されたコースであり、今回、本市の新たな事業として計画しているサイクリングマップ作成業務では、まずは本市におけるサイクルツーリズムの機運醸成を図るため、初心者向けとして阿久根市内のみでコースを設定し、阿久根市内を周遊できるマップを作成しようとするものであります。委員からお尋ねのありました、マップ作成にあたり阿久根市だけで作成するのではなく、出水地区2市1町で共同して取り組む必要はないかにつきましては、先ほど申し上げました北

薩摩地域部会での取組等におきまして、必要に応じて他自治体と連携してまいりたいと考えております。

#### 白石純一委員

阿久根の中で私が1番のお勧めは、私も自転車乗りでしたので、一つは大漣、小漣、八郷の海を見ながらめぐるコース、これは車も少なく大変いい道路ですので、大変なお勧めですが、出水市の境まで行って帰ってくるわけでは決してないわけですよ。当然、江内のほうに入って、あるいは冬であれば鶴を見て、ぐるりとルート、周遊をして帰ってくると。これは家族、小学生ぐらいの子でも自転車で十分回れる範囲です。40キロにも満たないと思います。そうしたことも考えると、やはり2市1町で連携をとって進めることも、もちろん市内の初心者向けのは大事です。それに加えて、そうしたことも広げて考えるようにしていただきたいと思います。この件最後に、そういった点では、おれんじ鉄道がサイクルトレインを走らせておりますが、これとのコラボは考えられるのでしょうか。

#### 西平市長

サイクルトレインを活用した取組については、実際、振興局とも少し意見交換をしているところがございます。大川の国道3号については、サイクリングロードとしても、眺望もいいですし、大変期待される場所なんです。ただ現在、交通量が非常に多いと。そしてまた、路面等についても若干傷んでるところもありますので、そういったところを考慮して、その間はサイクルトレインを利用するといった案も出ていると話を聞いているところがございます。ですので今後においては、この肥薩おれんじ鉄道沿線でございますので、そこでの連携等も含めていろんな意見が出てくるものと考えているところがございます。

#### 白石純一委員

ぜひそういった可能性を含めて推進していただければと思います。

次の項目、115ページ、8款5項1目18節、空き家活用支援事業について、現在行っている受付順、先着順という扱いが果たしていいのでしょうか、お伺いします。

#### 西平市長

8款5項1目の空き家活用支援事業につきましては、市では空き家の有効活用による本市への移住定住の促進及び地域の活性化を図るため、空き家を改修しようとする方に対して、令和2年度から取り組んでいるところがございます。これまでの実績としましては、令和2年度が13件、このうち市外からの転入者は3件、令和3年度は13件、このうち市外からの転入者が4件となっております。事業の実施については、阿久根市空き家活用支援事業補助金交付要綱において、予算の範囲内において補助金を交付することとなっており、地域指定については寺島宗則旧家に係るもの以外は行ってないところであります。このことから受付については、事前協議書類の整った方から順次受付を行い、現地調査し、承認することが最も公平・公正な取扱いであるものと考え、先着順としているところであります。このことについて、御相談に来庁される方々へも随時御説明し、御理解いただいているところであります。

#### 白石純一委員

店舗や事業用の改修は、寺島邸の近隣に限るということですか。

#### 石澤都市建設課長

店舗、事務所につきましては、まず、空き家が住宅として登記がされていること。それを目的として、店舗、事務所等への改築は認めております。それと、脇本、寺島宗則旧家、そ

この件についても認めております。

#### 白石純一委員

私の聞き間違いだったと思うんですけども、それでは市内、寺島邸周辺ではなくても、事業や店舗用も認められるということでよろしいわけですね。

#### 石澤都市建設課長

登記簿上、住宅として登記がしてある空き家に対してそれは可能でございます。

#### 白石純一委員

もちろん住宅として活用していただくことも大事ですし、また、店舗や事業用として活用していただくことも市の発展には大切なことだと思います。そして、昨年度13件が採択、3,000万円という予算ですから、200万円ないし300万円ですので、10件強になるわけですけども、申込み、問合せが58件あったということです。つまり、非常に市民の関心の高い、需要の高いと言ってもいいかもしれませんが、事業ですので、そうしますと、本当にこの10件少し、3,000万円の予算で、予算委員会の中では一般財源だからなかなか増やせないんだということでしたけれども、やはり、県や国の補助金が見つからないものでも市として必要なものでしたら選択と集中の考えで、補正なり、あるいは新年度予算でもう少し増額することも考えられると思うんですが、今回は、委員会でも難しいというお答えをいただきました。補正レベルでも、もし可能でしたらぜひその辺も組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 西平市長

この制度をつくるに当たりまして、まず考えたのは、議会の中でも議論もございましたが、年々空き家が増えているという現状、ここをしっかりと課題として捉えなきゃいけないということで始めたところでございます。当初、思い描いておりましたのは、おおむね3年間で1億円ほど、件数として50件ぐらいを何とか対象にしたいなというところで予算組みを行い、年間3,000万円、それで15件程度を当初予定としておりました。議員からお話がありますこの予算の増額についてでございますが、まず3年間、この様子を見る中で、事業効果を改めて精査し、そしてまた、市が独自で出す補助金を一般財源から使うということと、それと個人資産の形成にも当たるものでございますので、そこら辺の状況を鑑みながら予算の在り方については検討していきたいと考えているところでございます。

#### 白石純一委員

早い者勝ちということですので4月1日に並ばれるかもしれません。4月1日に仕事で来れない方もおられるかもしれません。そこでもう予算が埋まるかもしれません。移住・定住、あるいは事業用にもということ、そして市内満遍なくいろんなところでやってもらいたい、あるいは、例えば今回の寺島邸のように、事業としては寺島邸周辺にという区画を限定するやり方もあるでしょう。そうしたことを考えると、まず皆さんから応募いただいて、その中から優先順位をつけて市が何らかの基準を設けて判断していくというようなことも必要かと思うんですが、その点はできないんでしょうか。

#### 西平市長

応募される方の中には、例えば、6月にもう移住したいということで決めてらっしゃる方もいらっしゃると思います。そういった方々が、皆さんの要望を待って、ここで全員の状況を把握した中で、それから準備・執行となると、どうしても一定程度時間を要せざるを得ないと、そうするとそういった方々の要望には応えられなくなる可能性もありますので、この

ことについては、受け付けた状況で、順次取り組んでいくということが正しいんじゃないかと思ってるところでございます。

#### 白石純一委員

これで改修された方で、貸し出されることを考えておられる方は、空き家バンクへの登録は条件として加えておられないでしょうか。

#### 石澤都市建設課長

ただいまのところ空き家バンクへの登録ということは条件付けておりません。

#### 白石純一委員

空き家バンクも市の重要な施策ですので、それとうまく、ばらばらにするんじゃなくて、紐づけることも大事かと思いますのでその辺りも御検討ください。

続いて最後、10款2項1目14節、トイレのことですが、折多小学校だけの洋式化で本当にいいんでしょうか。また、和式トイレのまま、折多小しか今回工事をしないということですが、その暫定的な措置として、和式トイレのまま洋式化できる補助的な器具の設置は考えておられないでしょうか。

#### 中野教育長

10款2項1目14節工事請負費の折多小学校トイレ改修事業についてであります。小・中学校におけるトイレの洋式化の必要性については、十分認識しているところです。学校施設の整備につきましては、トイレの改修だけではなく、老朽化した校舎等の大規模な改修や補修なども必要であることから、トイレの洋式化については、学校施設の整備の在り方を総合的に判断しながら計画的に取り組むこととしております。また、据置き型の洋式便座の設置につきましては、衛生管理等にも関わることから各学校の意向等も把握しながら検討してまいりたいと考えております。

#### 白石純一委員

5年前に伺った最初のときに50%を目指すんだという市の答弁でした。でもいまだに、今回の折多小の工事が終わっても40%に満たないということですね。目標を掲げても、期限がなければ目標はあってもないようなものですので、しっかりと目標、何年までに5割なら5割というお考えはないんでしょうか。

#### 中野教育長

その目標については、先ほど申し上げましたようにこのトイレの改修だけではございませんので、なかなかその目標年度については明言はできないところでございます。

#### 白石純一委員

非常に子供たちにとって大事なことです。使い慣れていない新生児が洋服を汚してしまったということをお母さんから聞いて、大変、そのお母さんもお子さんも悲しい思いをしたと、そういうことがあると学校でよく、教育長も御存じかと思いますが、すぐいじめにあったりしますので、そういったことも踏まえて、ぜひ早急に進められるようお願いいたします。

#### 牟田学委員長

白石順一議員の質疑は終わりました。

次に、中面幸人委員の質疑をお願いいたします。

#### 中面幸人委員

予算書の30ページ、歳入17款1項1目一般寄附金、あくね応援寄附金についてお伺いをいたします。まず今回、令和4年度の目標として3億円を見込んでいるとお伺いをしておりま

すけど、私的にはちょっと目標が低過ぎるんじゃないかと思うわけです。阿久根市は、自主財源が乏しい、全体予算の中の30%にも届かないというぐらいですので、このふるさと納税制度をもっと研究して、拡充して、阿久根市の貴重な自主財源の原資として、納税額を増やす取組をすべきじゃないかと思ってこういう疑問をします。そういうことをすることによって、阿久根市の地場産業、商工業、産業の活性化を図って、そして安定的に経営ができ、まちのにぎわいづくりにつながっていくと私は思うわけでございます。ちなみに、県内の納税額のランキングをお示ししてから疑問をしたいと思いますが、令和2年度の資料になりますけれども、鹿児島県内のふるさと納税のランキングについてちょっとお示しします。大崎町は全国で12位です。納税件数が35万件、納税金額として49億8100万円。次に、県内で2位の南さつま市、全国で18位、納税件数が24万件、納税金額として43億100万円。県内3番目として、枕崎市、全国で29位です。納税件数は9万2000件、金額として33億2900万円。我が阿久根市は、全国で649番目、納税件数が2万2000件、金額にして2億600万円です。こういう数字的な結果が出ておりますが、今回の令和4年度の目標として、この3億円の金額について、市長、これでいいと思われませんか。

### 西平市長

歳入の第17款1項1目あくね応援寄附金についてでございますが、寄附額の増加を図る上では、多くの寄附を集める魅力ある返礼品の提供、市や返礼品のPRと魅力発信、潜在的な顧客層を抱える寄附サイトの活用が重要であると考え、これまで様々な取組を行っているところであります。また、令和3年度は、新たに201品目の返礼品を展開するとともに、2つの寄附サイト、ふるなび、a u P a y、こちらを新たに導入したほか、市や特産品等の魅力を発信する阿久根の魅力発信事業を実施したところであります。これらの取組を来年度も継続するとともに、今年度の年度途中から展開した人気の新返礼品が来年度は通年の展開となること、また、昨年12月以降、寄附額が増加傾向にあり、昨年度と比べて約10%の増となる見込みであることから、総合的に勘案しまして、来年度当初予算におきましては、現時点で達成可能な額として今年度当初予算より5,000万円増となる3億円で計上したところであります。なお、多額のふるさと納税を集める自治体におきましては、事業者が大量の申込みに対応できる目玉返礼品の提供や、寄附者へのPR、寄附サイトの活用などに早くから取り組んできていることも十分承知しております。本市におきましても、それらの先進自治体の取組を参考にしながら、ふるさと納税市場で評価が得られる返礼品の開拓に努めているところであり、人気のある水産加工品やかんきつ類などの充実を図るとともに、新たに大量の申込みにも対応できる返礼品として、現在、生肉の定期便やハンバーグなどを新たに展開し、寄附につなげているところであります。一方で、新たな返礼品が評価を得るまでには、しばらく時間が必要であること。返礼品提供事業者の負担や出荷に係る体制整備なども考慮する必要がありますことから、現時点で予算として計上できる額を3億円としたところであります。今後、年度内に補正予算を計上して増額補正を行えるよう、市の財源確保の観点からもより多くの寄附を集めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

### 中面幸人委員

いろんな取組までお話をさせていただきましたけど、それは後にしまして。この3億円という目標についてですが、容易に達成できるような目標設定、これはもう意味がない。こうだから阿久根市のふるさと納税が伸びない理由だと私は思ってるんです。高い設定して、それ

に向かって努力をしないと。去年より5,000万円増やして3億円って簡単じゃないですか、それじゃ。それで達成できましたって喜んどったら。大崎町と南さつま市なんか40億円ですよ。その7割が市税として入ってくるんですよ。

#### 牟田学委員長

中面委員、ちゃんと要点をまとめて、（中面幸人委員「まとめるじゃないか」と呼ぶ）質疑をお願いします。

#### 中面幸人委員

その件についてどうですか市長、もう1回。

#### 西平市長

ふるさと納税のこの多額の寄附を集める自治体においては、やはり目玉となる商品があるというのが事実でございます。例えば大崎町だったらウナギであったり、あるいは肉、こういったものがやはり高額で取引されますので、そういったところをしっかりと返礼品として確保してある。そこが大きな強みなんだろうと考えております。阿久根市においても、スターゼンがあるということから、ここについてもずっと依頼をしてたんですけども、この加工が実際に言うと加世田、南さつま市の工場でされてるということから、総務省から示される返礼品の項目に抵触するのではないかとということも実際あったところでございました。そういったところをいろいろと勘案してこれまで取り組んできましたが、スターゼンからの出荷も、もともとつくっている牛がこちらなのでということを理由にしまして、取扱いができるということで、令和3年度からこの取扱いを増やしているところでございます。ただ、これは寄附サイトの、寄附される方々の行動によるところが多いです。具体的にはホームページを見たり、また寄附サイトをチェックされる方々、その構造上、その回数が伸びていかないと上位に踏み込んでこない、それを高めるためにはどうしても時間が必要であり、敢えて市の観光PR動画等もそれに絡めて、市の魅力を高めていくということで、今、取組を行っているところでございます。委員がおっしゃるように、2億5000万円から3億円に上げる、たかだか5,000万円とおっしゃいますけども、5000万円の財源を得るということはそんなに簡単なことではございません。ですが、しっかりと、これについては提供いただく皆様方にも新商品を出していただいたり、そういう魅力あふれることを官民一体となって取り組みながら進めているところでございますので、3億円という評価が低いというのは、委員のお考えかもしれませんけれども、今後、より多くの補正が行えるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

#### 中面幸人委員

南さつま市を例にとっても、例えば返礼品によって寄附が集まるんです。南さつま市と阿久根市とでは、本当、返礼品は変わらないと思います。肉もあります、魚もあります、焼酎もあります。私は、取組方を考えなければいけないじゃないかと。南さつま市の取組として、例えばチーム南さつまという形で行政と返礼品の事業者等で組織をつくって、それぞれ立場の違う人がアイデアを出して、商品開発やプロモーション活動などふるさと納税に関する課題について話し合いをしていると。特に今は、もうコロナ渦の影響でお家事情が高まっているから、もう簡単に調理できるようなおかずをつくって、例えば1回の寄附金でおかずの定期便を作るとかそういう工夫をするからこうして今、増えていると。あと一つ例を取れば、1万円南さつま市に寄附をします。そうすると、いい肉をA4とかA5のいい肉を南さつま市は1万円寄附して3,000円の返礼の中で、そのおいしい肉を200グラム返礼します。私が調

べてみました。阿久根市は100グラム返礼しています。当然、リピーターとしては同じような肉を200グラム返礼するところに寄附しますよね。そういうような分析も必要だと思うんですよ。だから、課長、説明してもらおうと思いますが、先ほど市長が言われたように、たくさん寄附をもらえば職員の手がたくさんかかると。職員を増やせばいいじゃないですか。私は、例えば、ふるさと納税の専従の職員を付けたり、推進室をつくって、民間人と、南さつま市みたいにチームを、組織づくりをして、本当にそこでふるさと納税を取り組む、これも大事だと思うんですよね。この辺についてどうですか。

## 西平市長

委員がおっしゃる肉の量というのは、訳あり商品という部分がございますけども、そういったのをうまく活用されている事案じゃないかと思います。また、今おっしゃった民間との取組ということでございますが、本市におきましても、LRというこの取扱いをしている業者が日置にありますけども、ここの社長に来ていただいて民間の方々といろんな意見交換をさせていただきながら、ふるさと納税の返礼品についての注意点、こういったものについて具体的な事例を出していただいてお話をさせていただいております。昨年3月だったと思いますし、今年も先日行ったところでございます。その中で注意すべき点として、やはり商品にクレームを出さないと、そういったことをしっかりとやっていくことで、このコメント欄であります評価欄、ここでマイナスを出さない。とにかくいろんなコメントを書きいただくということに頑張ってもらいたいということでのいろんなアドバイスがあったところでございました。こういったことをしながら、業者の方々も日々新しい商品を開発いただいて、常々新商品をつくっていただき、先ほどの第一回の答弁でも申し上げましたように、令和3年度については、201品目の新しい商品を開発してそれを出していただいております。また、この体制について、新たに増設したらいいかという話でございまして、令和3年度において、ふるさと納税推進室を新たに作りまして、こちらを活用していると。そしてまた、令和4年度においては、このふるさと納税の業務を一括して本市で引き受けて、新たに職員の方を1人入れて、そこで対応するということとなりますので、より業務としても厚くしながら効果的にできるものと考えているところでございます。ですので、何も知恵を出してないとかそういうことではなく、いろんなことを考えながら現在進めておりますので、来年早々に、これが10億、20億円になるということを私も期待はしたいんですけども、しっかりとやることをやりながら財源の確保になるふるさと納税の推進に努めてまいりたいと思っております。

## 中面幸人委員

課長は意見はないですか。2008年ぐらいから始まっておりますけれども、ただいま市長が言われたように、1名職員を増やしたとかありますけども、その辺について、何か回答ありますか。考えがありますか。

## 尾塚商工観光課長

御存じのとおり、今年度からふるさと納税の専任の部署、ふるさと納税推進係を設けて、この間、様々な取組を行っております。先ほど市長からも答弁がありましたが、そのほか今年、新係を設置以来、係員が市内の95事業所を訪問して、その中から新たに22の事業所にふるさと納税の返礼品登録事業所として登録もしていただいております。そして201商品も新たに登録して、現在、登録商品も350まで増えております。こういうことを言えばまた物足りないと言われるかもしれませんが、現在阿久根市では、今やっとふるさと納税の推進体制

の基礎づくりができたんじゃないかと思っております。これに、肥料をやり、水をやりという事で、今後納税額も3億円ここを目標にするのではなく、これを最低限度として、より多くの納税額を増やしていきたいそのように考えております。

#### 中面幸人委員

私は、商工観光課がふるさと納税について頑張ってるのは分かります。それは本当に一生懸命だなと分かっています。そしてまた、返礼品を扱う業者さんについても一生懸命頑張っておられると私も知っていて、頑張ってるところもあります。それは、お互いに、行政とそういう返礼業者と一緒にやって取り組まないといけないわけですが、例えば先ほど300いくらの返礼品が確保できたと言われますが、大崎町などは420品種、そしてサイト数も11です。確かに四十何億円といえばそれぐらいになると思います。人間もいると思います。ただ私が言いたいのは、研究していけば大崎町とか南さつま市と同じような特産品が阿久根市にもあるわけですから、工夫一つで増えていくと思うんですよ。確かに、今、課長が言われるように、足がかりとして今後頑張っていくということでございます。それに期待して質疑を終わりたいと思います。

#### 牟田学委員長

これで総括した質疑は終了いたしました。

以上で、議案第15号から議案第20号までの質疑を終結いたします。

〔執行部退室〕

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後12時10分～午後1時6分)

### ○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これから採決に入ります。念のため申し上げます。議案に対する賛成・反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

それでは、議案第15号を議題とします。

議案第15号について、委員の皆さんの御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

#### 竹原信一委員

反対で討論をいたします。

まず第1、議会費からです。議事録作成支援システムというのが出ておりますけれども、これは本来、議会費は議会での承認を得て出すべきものだと思うんですよ。議員、議会が知らないうちに議会の議案が出ている。職員が議会をコントロールしているという状況自体が問題だと思います。そして、議員からの要求なども事務局長が拒否するというようなことも

出ました。この体制自体、そもそもの形がなってない。このような状況で、ほかのところ、執行部の審査をできる状態にはないと思います。

それから、地域公共交通等計画策定業務、これに1,000万円もかける。2万人もいないような阿久根市で壮大なこの計画のつくり方。そもそも全体が生活圏内で、もう目に見えるような状況のところ、よその人、学者が来てその計画をつくる、計画作成に参加するなんていうことはもう不必要だと思います。阿久根市は既に乗り合いタクシーとかやってるわけです。自分たちで見える範囲内で仕事をしている。A-Zの買物バスなどもある。見える範囲で、かゆいところに手が届く交通体系にできるはずだし、その中の修正・追加で済む話だと私は思います。この1,000万円は完全に無駄金だし、計画が棚の肥やしになるだけだと思うし、もし、こういう形でつくった計画を実行するときは、さらなる無駄遣いになる。この1,000万円を直接、交通拡充といいますか、乗り合いタクシーなどに、補助に、あるいは、交通拡充の範囲を拡大するのに使ったらどれだけ役に立つかと思うと残念で仕方ありません。

それから番所丘公園オートキャンプ場整備。こういったことを使うのはよその人なんですね。よそから来て、買物もいろんなものを全部買ってきて、田舎で楽しむみたいな感じなんです。こういったことを今やるような状態なのか。市民生活に何の貢献も起こらない。生活支援を優先させるべきだと思います。

それから、総合運動公園案内看板設置業務。今さらではございますけれども、日頃の点検・整備を全くやらずに、駄目になって、おかしい状況をつくってしまってから、また新しくつくる。阿久根市政の悪い癖ですよ。いつも、毎日、悪くなっていくのを放置する。そして長寿命化をするっていうなことをやるわけですよ。何をやっとなだ。仕事に対する取組方、態度が全くできてない。典型だと思います。

取りあえず、こういったところで反対。

#### 白石純一委員

全体予算として一般会計予算についてですが、昨年より5億円ほど多いんでしょうか。妥当な総額だと思います。ただその中で、私が総括質疑をした件、主に市内へ経済を循環させるというような観点から考えられている施策が多いかと思います。目標は、大変評価すべきものだと思いますので、その在り方をよく、実際に効率よく、市民のためになるように精査しながら実行していかれるということが大事かと思いますので、そこに留意して予算実行していただくことが大事だと思います。

賛成いたします。

#### 牟田学委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終結します。

それでは、議案第15号、令和4年度阿久根市一般会計予算を採決します。

本件は、起立により採決します。

議案第15号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第16号を議題とします。

議案第16号について、委員の皆様の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、議案第16号、令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決します。

議案第16号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第17号を議題とします。

議案第17号について、委員の皆さんの御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、議案第17号、令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第18号を議題とします。

議案第18号について、委員の皆様の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、議案第18号、令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第19号を議題とします。

議案第19号について、委員の皆さんの御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは議案第19号、令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は、可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

次に、議案第20号を議題といたします。

議案第20号について、委員の皆さんの御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、議案第20号、令和4年度阿久根市水道事業会計予算を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は、全て議了しました。

すいませんが、委員長報告ですけれども、皆さんからいただいた質疑・意見を、今度の当初予算の執行に当たり、いろいろ采配してくれるような委員長報告を作成しようと思っております。ただ、議事録も大分多いですので、全ての質疑・意見を報告するのは無理があると思いますので、そこは、委員長に一任できませんでしょうか。

〔「お願いします。短くしてください」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

本日、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

(散会 午後1時20分)

予算委員会委員長 牟田 学